

地域中小企業の人材確保・定着支援事業推進中!!

千葉県中央会では、地域中小企業の魅力発信や学生の就職マッチング支援など、人材定着、雇用確保等を支援する事業を実施しています（本誌7月号参照）。

その取組の中でも、今回は、組合員企業の皆さまにぜひご活用いただきたい「合同企業説明会」についてご紹介いたします。



▲会場の様子



▲相談ブース 熱心に説明を受ける学生

本会は8月8日、千葉市内の「アパホテル&リゾート 東京ベイ幕張ホール」において、就職活動中の大学生等に対し、県内の中小企業で働く魅力等の情報発信を目的とする「2013 合同企業説明会」

を開催しました。

当日は、県内に本支店・営業所等を有する企業で、就職のための採用を行う予定がある中小企業等39社及びハローワークが相談ブースを設け、多くの学生が説明を受けに訪れた。

この「合同企業説明会」は、より良い人材を求める企業と適職を求める新卒者等との真剣勝負のマッチングの場として全5回の開催を予定しており、2回目以降は、10月12日（土）、11月25日（月）、1月17日（金）、2月10日（月）に行われる予定となっている。

◎お問合せは工業連携支援部まで

平成25年度 中小企業組合検定

中小企業組合検定試験は、全国中小企業団体中央会が中小企業庁の後援を得て、毎年12月（第1日曜日）に、組合における職務の遂行等に必要な知識に関する試験を行い、合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、「中小企業組合士」の称号を与えるものです。

※平成24年6月1日現在、全国で3,340名が登録されています。

【試験日】平成25年12月1日

【試験科目】「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目

※毎年3月上旬に合格発表。

※3科目に合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます。一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

【受験資格】中小企業組合の業務に従事している人、或いは将来従事しようとする人であれば、どなたでも受験できます。

【受験料】5千円

※一部科目免除者は、3千円

*申込み：願書受付期間（9月上旬～10月上旬）に必要書類に受

験料を添えて本会工業連携支援部へお申込み下さい。

【試験地】東京(2)（全国中央会7階研修室 東京都中央区新川1-26-9 全中・全味ビル）

なお、本会では、検定試験受験対策を兼ねた「組合運営実務（組合士養成）講習会」を開催します。

*10月23日（全6日間。参加申込み受付中（※本誌に同封の案内文書をご確認下さい）。

検定試験を受けて組合士になろう!

平成25年度 中小企業組合検定試験
12月1日(日)

組合士 組合士 組合士

主催：全国中小企業団体中央会 協力：千葉県中小企業団体中央会

◎お問合せは工業連携支援部まで

《会員だより》
千葉の酒フェスタ2013
「ちばの「酒」めぐり&「味」めぐり」

毎年大好評の「千葉の酒フェスタ」が今年は10月4日（金）に開催されます（会場「アパホテル&リゾート東京ベイ幕張ホール」）。

※イベントの詳細は、千葉県酒造（協）ホームページをご確認下さい。